

委員会視察研修報告

総務常任委員会

埼玉県志木市（人口69,000人、面積9.6km²、20年度一般会計予算166億3500万円）で、行財政改革について研修をしました。志木市では平成17年8月に15億円の財源不足が生じたため、財政非常事態宣言を行い、行財政再生推進本部を中心に行財政推進プランを策定、実行し、平成19年8月に財政非常事態脱却宣言をしています。この間の主な取り組みとして2,215事業にも及ぶ事務事業の見直し・総点検、民間委託等の推進、職員の定員管理及び給与の適正化、公共施設の適正配置、市民協働の推進などですが、0.936と財政力の高い市であること、思い切った改革内容が短期間で成果に結びついたものと思いました。



埼玉県志木市にて研修

また、京都府亀岡市（人口94,000人、面積224.9km²、20年度一般会計予算301億3400万円）を研修しました。亀岡市は、平成の合併をせずに自立の道を選び、協働（市民本位の協働のまちづくり）、経営（民間の手法を取り入れた効率的な行政運営）、自立（人材育成と意識改革）の視点から「新亀岡市行財政改革大綱」を策定し、平成15年から平成19年までの改革の推進で、概ね30億円の削減となる成果をあげ、自立の視点の高い改革に取り組んでいました。

生活産業常任委員会

佐賀県武雄市（人口51,000人、面積195.44㎢）と山口県阿武町の農事組合法人「うもれ木の郷」を視察研修しました。

武雄市では、次の3点について研修しました。「企業誘致対策の取り組み」については、佐賀県企業立地促進特区指定を受け、佐賀県の優遇制度にプラスアルファで武雄市独自の制度を上乗せし、全国でもトップクラスの優遇制度を設け、積極的に企業立地に取り組んでいました。

「定住特区補助金交付制度」は、市外から永住目的に転入される方へ補助金を交付しており、当市でも人口減少対策として検討すべき課題であると認識して参りました。「火災情報システム」については、ケーブルテレビを利用して火災速報をするようになり、火災発生時の問い合わせが激減し、消防団員にもメールで自動配信でき、出勤も迅速になったとのことで、市民の安全・安心を確保していました。



佐賀県武雄市にて研修

阿武町では、農事組合法人「うもれ木の郷」の「地域営農の取り組み」を研修しました。地域のほ場整備事業が進む中で、持続的な営農を継続するために平成9年に地権者全員による農事組合法人を設立し、農地の有効利用と安定的な高生産性農業の実践を目指しています。集落参加型の法人として、女性や高齢者の参加意欲を高める運営工夫もしており、個別農家の独立採算制をとって、農家のやる気を引き出すことに成功しているのが特徴的でした。

文教福祉常任委員会

北海道伊達市、岩見沢市での研修を報告します。

伊達市（人口37,000人、面積444.3㎢）は、北海道の南西部に位置し、「北の湘南」と呼ばれており、「コンパクトシティ」「ノーマライゼーション」のまちを目指し、「伊達ウェルシーランド構想」を進められておりました。高齢者のまちなか居住を推進する「安心ハウス」の認定、また生活の足を確保するための「愛のリタクシー」の運行、郊外型の優良田舎住宅の推進などの生活支援のサービスを行政と民間がタイアップし取り組んでおり、ここ数年、道内外からの転入者により人口が増加しているということでした。

岩見沢市（人口91,000人、面積481.1㎢）では、衛星回線と地上回線を組み合わせた双方向遠隔学習システムを市立全校の授業カリキュラムに組み込んだ学習に取り組む、学習意欲の向上に効果をあげていました。また、希望する市立中学校に進学できる学校選択制度を実施しており、選択することによって生徒の自主性や自己実現が図られるとともに、学校と保護者との強い協力関係や、教職員の意識改革や資質の向上にもつながり、魅力ある学校づくりが進められていました。

このほか、北海道伊達市の知的障害者施設、北海道社会福祉事業団「太陽の園」を視察しました。



岩見沢市の双方向遠隔学習システムを視察

建設水道常任委員会



倉敷駅周辺地区都市再生整備計画について視察

倉敷駅周辺地区都市再生整備計画について視察
校を統合した小中一貫校「府中学園」を整備し、あわせて周辺の道路整備により、安心・安全な歩行空間を確保するなど、魅力ある中心市街地を創出し、歴史的資源を活かした賑わいの再生を図る取り組みを行っていました。

岡山県倉敷市（人口470,000人、面積354㎢）においては、倉敷駅周辺地区都市再生整備計画についての視察研修をしました。観光都市として年間300万人を迎え入っていますが、瀬戸大橋の開通等により観光客は減少し続けていることから、電線の地中化、美観地区のライトアップ等により、誘客とまちづくりを目標に、都市再生整備を行っていました。

「まちづくり」を研修テーマとして3市を視察しました。香川県坂出市（人口57,000人、面積32㎢）においては、都市計画の線引き廃止についての研修をしました。平成16年に廃止を行い、市街地の広がりに伴うインフラ整備の不足や、農住混在の課題はありますが、市の活性化と人口増という成果をあげていました。

広島県府中市（人口45,000人、面積195㎢）においては、まちづくり交付金事業についての視察研修をしました。4つの小学校と中学

議会運営委員会

「議会基本条例」、「政治倫理条例」が制定された先進地視察として、岩手県一関市議会、会津若松市議会を訪問しました。一関市議会は、全国で6番目に基本条例が制定されています。また、政治倫理条例は、職員の採用、異動、昇格等人事に関することや、推薦、紹介する等地位を利用しての不正な影響力を行使しないことや配偶者、一親等の血族又はこれらの者が経営に携わる法人の場合は、市との契約を辞退することなどが列記された条例でした。

会津若松市は、条例制定に向け1年間検討の上、平成20年6月の定例議会において2条例が制定されました。特徴としては、基本条例において議員の質問に対し、反問権を認めたことや、市民参加の推進を図る市民意見交換会の開催、市民の重要な課題についての共通認識や課題に対し、政策提言を進める政策討論会の開催などが定められていました。また、政治倫理条例では、議員が職員に対する口頭による要請に対し、内容等を記録し文書を作成することを任命権者に求め、不正な圧力を防止することなどが定められていました。

これからの伊達市議会の改革にたいへん参考となる内容の研修となりました。



岩手県一関市議会にて研修